

愛媛労働局発表

平成30年4月27日

[照会先]

【担当】

愛媛労働局労働基準部 健康安全課
健康安全課長 三好 剛史
産業安全専門官 松本 正基
電話 089-935-5204 (内線 470)

報道関係者 各位

愛媛県における平成29年（1月～12月）の労働災害発生状況（確定値）

－死傷者数は1,492人で前年に比べ2.8%増加し、死亡者は15人で4人減少－

平成29年に愛媛県で発生した労働災害の発生状況の概要

1. 死傷者

- ① 全産業における死傷者数は、1,492人で、前年よりも40人（2.8%）増加
- ② 業種別では多い順に、製造業429人、建設業199人、商業189人、道路貨物運送業172人、保健衛生業が146人
増加した主な業種は、建設業が24人（13.7%）、道路貨物運送業が8人（4.9%）、商業が6人（3.3%）増加
減少業種は、製造業が12人（2.7%）、保健衛生業が6人（3.9%）減少
- ③ 第三次産業全体では、568人で14人（2.5%）増加
第三次産業のうち、小売業は136人で増減なし、社会福祉施設は95人で2人（2.1%）減少、飲食店は39人で7人（21.9%）増加
- ④ 事故の型別では、全産業での死傷者数に占める割合は、転倒災害が21.0%、墜落・転落災害が20.7%、次いで、はさまれ・巻き込まれ災害が13.7%と、三つの災害で全体の55.4%を占める
- ⑤ 災害の傾向は、前年と比べ転倒災害が2.5%、墜落・転落災害が1.0%減少したものの、はさまれ・巻き込まれ災害が6.8%増加
60歳以上の死傷者数が37人（10.4%）増加、平成28年より年齢階層別で最多

2. 死亡者

- ① 死亡者数は15人で、前年より4人減少
- ② 業種別では、建設業が6人と最も多く3人増加、製造業が5人で1人減少、道路貨物運送業が2人で2人増加、林業が1人で1人減少、その他の事業で1人（同数）
- ③ 事故の型別では、多いものから交通労働災害が5人、はさまれ・巻き込まれ災害が4人、

3. 今後の労働災害防止対策の推進

愛媛労働局では、以下の重点対策について、積極的な指導、周知啓発等に取り組む方針

○ 重点対策

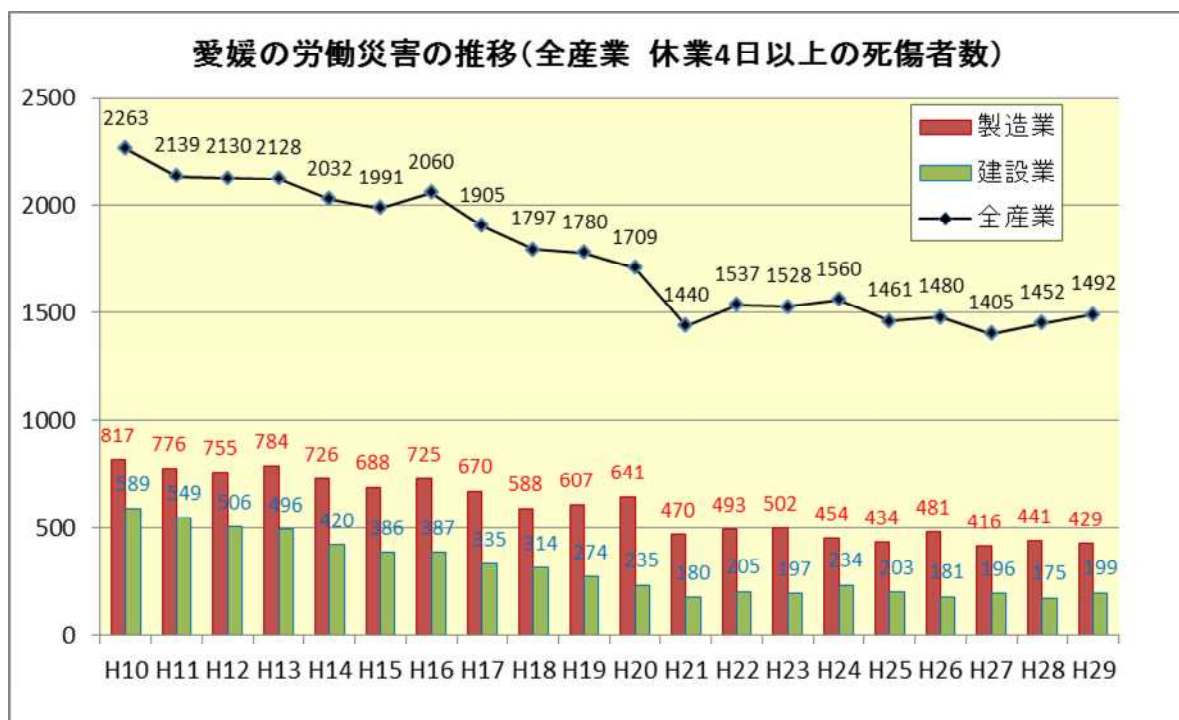
- ・製造業における施設、設備、機械等に起因する災害等の防止対策の推進
- ・建設業における墜落・転落災害等の防止対策の推進
- ・全産業における「STOP！転倒災害プロジェクト」による転倒災害防止対策
- ・小売業、社会福祉施設等第三次産業を中心とした「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の実施
- ・道路貨物運送業での荷役作業時の「5大災害（墜落・転落、荷崩れ、フォークリフト作業、無人暴走、トラック後退時）」防止対策 ほか

1 平成 29 年の死傷災害

(1) 死傷者数の推移

愛媛県下の労働災害による全産業の休業4日以上死傷者数（休業4日以上、以下同じ）は、昭和50年代には5,000人台で推移していましたが、その後長期的に減少傾向にあり、平成21年に1,440人となった後、平成22年以降1,500人台、平成25年以降1,400人台で推移し、平成27年は過去最少の1,405人となりましたが、以降増加に転じ、平成29年の死傷者数は1,492人で前年比40人（2.8%）増加となりました。

また、第12次労働災害防止計画（平成25年度～29年度）では、死傷者数を平成24年比で15%以上減少させることを目標とし、取組を推進して来ましたが、平成24年の1,560人と比べ68人（4.4%）減少にとどまり、残念ながら目標を達成することは出来ませんでした。



(2) 主な業種別の発生状況

製造業では429人（全産業に占める割合は28.8%、前年比12人、2.7%減少）で最も多く、次いで建設業が199人（同13.3%、前年比24人、13.7%増加）、道路貨物運送業が172人（同11.5%、前年比8人、4.9%増加）この3業種で全体の半数以上（同53.6%）を占めています。

その他、第三次産業が568人（同38.1%、前年比14人、2.5%増加）となっています。

■業種別の死傷者数■ (増加業種は黄色で表示)

(人)

	平成 29 年	平成 28 年	増減数	増減率 (%)
全産業	1,492	1,452	+40	+2.8%
製造業	429	441	-12	-2.7%
建設業	199	175	+24	+13.7%
道路貨物運送業	172	164	+8	+4.9%
林業	35	36	-1	-2.8%
第三次産業	568	554	+14	+2.5%
うち商業	189	183	+6	+3.3%
うち小売業	136	136	0	0%
うち保健衛生業	146	152	-6	-3.9%
うち社会福祉施設	95	97	-2	-2.1%
うち接客娯楽業	67	61	+6	+9.8%
うち飲食店	39	32	+7	+21.9%
うちその他の第三次産業	166	158	+8	+5.1%
上記以外	89	82	+7	+8.5%

(3) 事故の型別発生状況

事故の型別にみると、「転倒」災害が314人(全ての事故の型に占める割合は、21.0%)で最も多く、次いで、「墜落・転落」災害が309人(同20.7%)、「はさまれ・巻き込まれ」災害が204人(同13.7%)となっており、この三つの災害で全体の55.4%を占めています。

また、前年と比べ「転倒」災害は2.5%、「墜落・転落」災害は1.0%の減少となりましたが、「はさまれ・巻き込まれ」災害は6.8%の増加となっています。

製造業では「はさまれ・巻き込まれ」災害が111人(同25.9%)、建設業では「墜落・転落」災害が83人(同41.7%)、道路貨物運送業では「墜落・転落」災害が50人(同29.1%)、林業では「墜落・転落」災害が8人(同22.9%)で最も多くなっています。

第三次産業は「転倒」災害が最も多く、182人(同32.0%)となっています。併せて、全産業の「転倒」災害314人のうち約6割(58.0%)が、第三次産業において発生しています。

■事故の型別死傷災害発生状況(平成29年)■

(人)

業種	1位	2位	3位
全産業 1,492人 (100%)	転倒 314 (21.0%) 前年比 -2.5%	墜落・転落 309 (20.7%) 前年比 -1.0%	はさまれ・巻き込まれ 204 (13.7%) 前年比 +6.8%
製造業 429人(100%)	はさまれ・巻き込まれ 111 (25.9%)	転倒 81 (18.9%)	墜落・転落 61 (14.2%)
建設業 199人(100%)	墜落・転落 83 (41.7%)	飛来・落下 26 (13.1%)	切れ・こすれ 15 (7.5%)
道路貨物運送業 172人 (100%)	墜落・転落 50 (29.1%)	転倒 24 (14.0%)	はさまれ・巻き込まれ 20 (11.6%)
林業 35人 (100%)	墜落・転落 8 (22.9%)	激突され 7 (20.0%)	飛来・落下 5 (14.3%) 切れ・こすれ 5 (14.3%)
第三次産業 568人 (100%)	転倒 182 (32.0%)	墜落・転落 76 (13.4%)	動作の反動・無理な動作 76 (13.4%)
うち小売業 136人 (100%)	転倒 50 (36.8%)	墜落・転落 14 (10.3%)	交通事故 14 (10.3%)
うち社会福祉施設 95人 (100%)	転倒 37 (38.9%)	動作の反動・無理な動作 28 (29.5%)	墜落・転落 6 (6.3%) 切れ・こすれ 6 (6.3%) 交通事故 6 (6.3%)
うち飲食店 39人 (100%)	転倒 14 (35.9%)	切れ・こすれ 8 (20.5%)	激突 5 (12.8%)

(4) 起因物別発生状況

起因物別に集計すると、全産業においては「仮設物・建築物・構築物」（足場、通路、階段など）が最も多く 377 人（全ての起因物に占める割合は、25.7%）、次いで、「動力運搬機」（トラックなど）が 184 人（同 12.3%）、「用具」122 人（同 8.2%）の順となっています。

また、前年と比べ「仮設物・建築物・構築物」は 1.9%、「動力運搬機」は 12.3%の増加となり、「用具」は 16.4%の減少となっています。

■起因物別死傷災害発生状況（平成 28 年）■ (人)

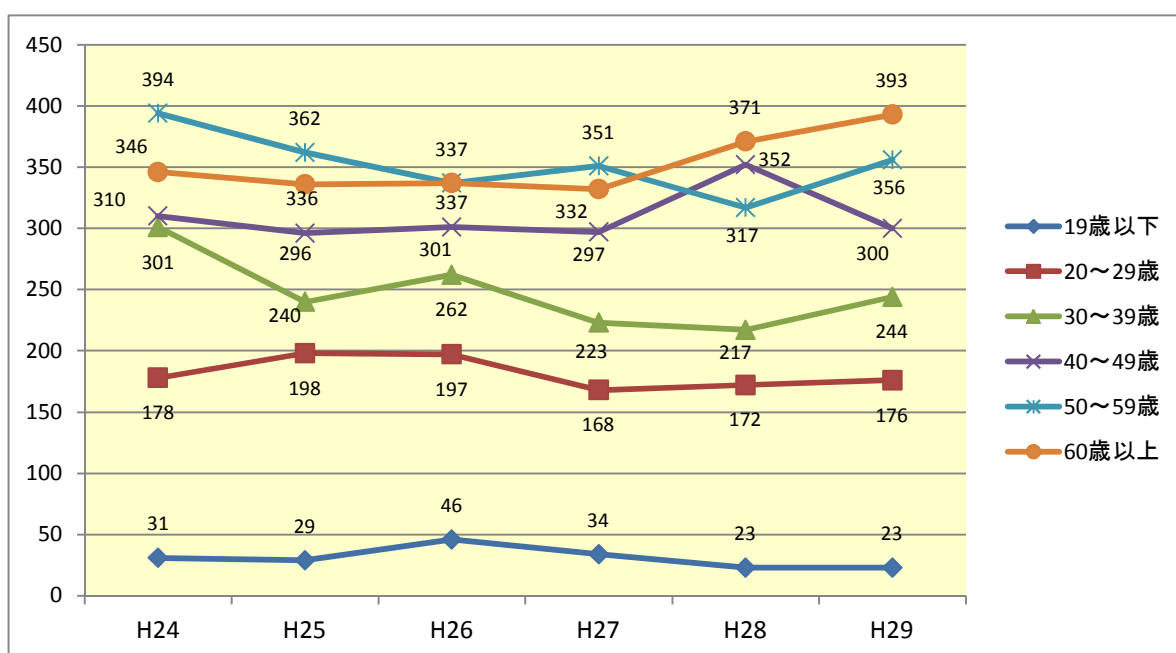
業種	1位	2位	3位
全産業 1,492 人 (100%)	仮設物・建築物・構築物 384 (25.7%) 前年比 +1.9%	動力運搬機 184 (12.3%) 前年比 +12.9%	用具 122 (8.2%) 前年比 -16.4%
製造業 429 人(100%)	仮設物・建築物・構築物 99 (23.1%)	材料 59 (13.8%)	一般動力機械 52 (12.1%)
建設業 199 人(100%)	仮設物・建築物・構築物 51 (25.6%)	材料 26 (13.1%)	用具 21 (10.6%)
道路貨物運送業 172 人 (100%)	動力運搬機 83 (48.3%)	荷 20 (11.6%)	仮設物・建築物・構築物 18 (10.5%)
林業 35 人 (100%)	環境等 20 (57.1%)	木材加工用機械 5 (14.3%)	車両系木材伐出機械等 3 (8.6%)
第三次産業 568 人 (100%)	仮設物・建築物・構築物 198 (34.9%)	乗物 72 (12.7%)	用具 46 (8.1%)
うち小売業 136 人 (100%)	仮設物・建築物・構築物 46 (33.8%)	乗物 15 (11.0%)	用具 14 (10.3%)
うち社会福祉施設 95 人 (100%)	仮設物・建築物・構築物 36 (37.9%)	その他の起因物 19 (20.0%)	乗物 8 (8.4%) 人力機械工具 8 (8.4%)
うち飲食店 39 人 (100%)	仮設物・建築物・構築物 16 (41.0%)	人力機械工具 6 (15.4%)	用具 3 (7.7%) 用具 3 (7.7%)

(5) 年齢階層別の発生状況

年齢階層別の死傷者を見ると、60 歳以上の死傷者数は平成 27 年以降、増加傾向となっていて、平成 28 年は 371 人（全死傷者数に占める割合は 25.6%）、29 年は 393 人（同 26.3%）と最多となっています。

平成 29 年の 60 歳以上の死傷者数は、業種別では建設業（31.2%）、第三次産業（30.1%）で最多となり、事故の型別では「転倒」災害（40.1%）、「墜落・転落」災害（30.1%）で最多となっています。

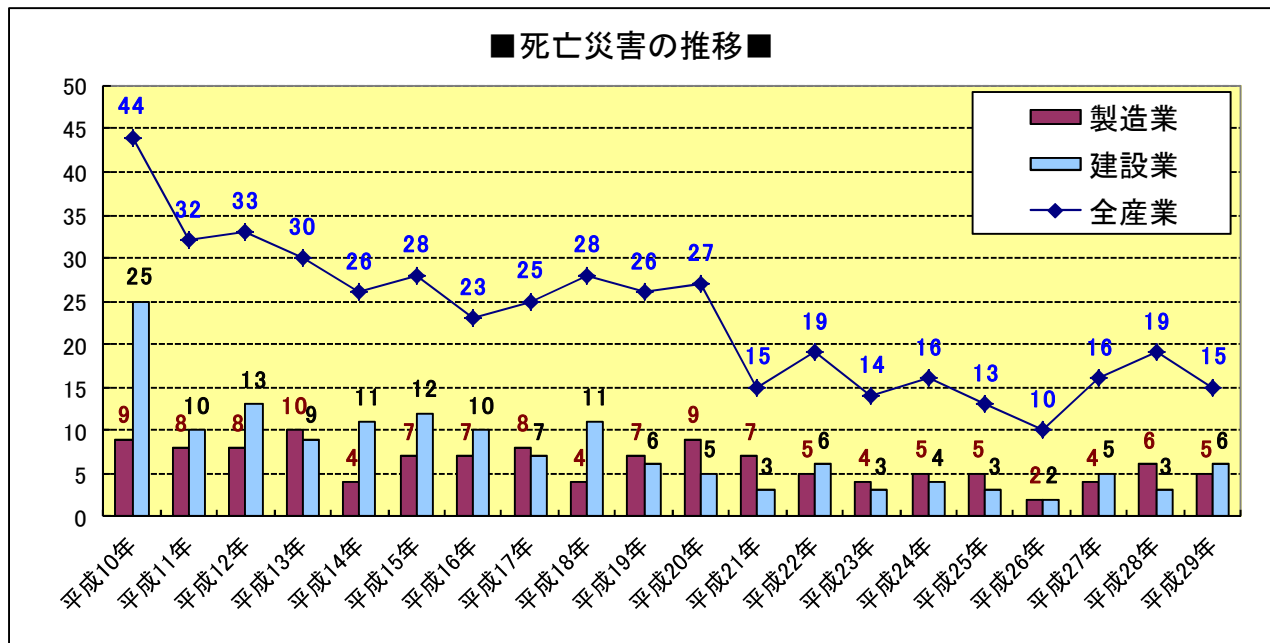
年齢階層別死傷災害発生状況の推移



2 平成 29 年の死亡災害

(1) 死亡者数の推移

県下の死亡者数は、昭和 45 年の 97 人を最多に、その後、減少に転じ、平成 21 年以降は 20 人未満で推移しており、平成 26 年には過去最少の 10 人となりましたが、平成 29 年は 15 人となりました。



(2) 業種別の死亡災害発生状況

平成 29 年においては、建設業で 6 人（全産業に占める割合は 40.0%）発生して最も多く、次いで製造業で 5 人（同 33.3%）、道路貨物運送業で 2 人（同 13.3%）、林業、その他の事業で 1 人（同 6.7%）ずつ発生しました。

死亡者数は前年比で 4 人減少（-21.1%）しましたが、建設業（3 人→6 人）、道路貨物運送業（0 人→2 人）では増加しました。

■ 業種別の死亡者数 ■

(人)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
全産業	14	16	13	10	16	19	15
製造業	4	5	5	2	4	6	5
建設業	3	4	3	2	5	3	6
道路貨物運送業	0	2	0	3	1	0	2
農業	0	0	0	0	0	1	0
林業	2	3	0	0	0	2	1
畜産・水産業	1	0	0	0	0	0	0
商業	3	2	2	0	3	2	0
接客娯楽業	0	0	0	0	0	1	0
清掃と畜業	1	0	2	2	1	3	0
上記以外	0	0	1	1	2	1	1

(3) 事故の型別の死亡災害発生状況

「交通事故」災害が5人（全ての事故の型に占める割合は、33.3%）と最も多く、次いで「はさまれ・巻き込まれ」災害が4人（同26.7%）、「墜落・転落」災害が3人（同20.0%）などとなっています。



3 平成30年における労働災害防止の取組等について

愛媛労働局では第12次労働災害防止推進計画（平成25年度から平成29年度）に基づき、死亡者数及び死傷者数を平成29年までに平成24年比で15%以上減少させる等の目標達成に向けて取組を行って来ましたが、平成29年の死亡者数は15人（平成24年比1人、6.3%減少）、死傷者数は1492人（平成24年比68人、4.4%減少）に止まり、残念ながら目標の達成には至りませんでした。（別添参考資料1参照）

厚生労働省では、本年度から2022年度の5年間、国、事業者、労働者等の関係者が重点的に取り組む事項を定めた「第13次労働災害防止推進」（以下「13次防」という。）に基づき、県下の情勢を踏まえて「愛媛第13次労働災害防止推進計画」（以下「13次推進計画」という。）を策定しています。（平成30年4月3日広報済）

この13次推進計画には、目標値として2022年までに、「死亡災害については、過去最少（平成26年10人）を更新する9人以下に減少させる。」（13次防は15%以上 当局は2017年15人、40%以上の減少に相当）、「休業4日以上の死傷災害については、過去最少（平成27年1,405人）を更新し1,300人台とするため、2017年と比較して8%以上減少させる。」（13次防は5%）等の数値目標を設定しています。（別添参考資料2参照）

本年度は、13次推進計画の初年度として、死亡者数を過去最少を更新する9人以下とする。（13次推進計画と同様）死傷者数を2%以上減少（前年比）させる。ことを目標として労働災害防止対策に取り組むこととしています。

死亡災害の撲滅等のための重点業種である製造業、建設業及び林業に対し、製造業における施設、設備、機械等に起因する災害等の防止対策の推進、建設業における墜落・転落災害等の防止対策の推進、林業における伐木等作業の安全対策の推進等の労働災害防止対策に取り組むとともに、増加傾向にある又は減少の見られない業種、災害等に対し、全産業にわたる「STOP！転倒災害プロジェクト」による転倒災害防止対策、第三次産業を中心とした「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の実施、陸上貨物運送事業での荷役作業時の「5大災害（墜落・転落、荷崩れ、フォークリフト作業、無人暴走、トラック後退時）」防止対策の実施の取り組みを行う等、労働災害防止対策に取り組むこととしています。

別添

- 1 「平成29年 業種別労働災害発生状況」 「平成29年 業種別・署別労働災害発生状況」
- 2 「平成29年 労働災害発生状況（愛媛労働局）」

別添参考資料

- 1 第12次労働災害防止計画（平成25年度～29年度）目標達成状況
- 2 愛媛第13次労働災害防止推進計画（概要）
- 3 「STOP！転倒災害プロジェクト」リーフレット
- 4 「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」リーフレット
- 5 陸上貨物運送事業での荷役作業時の「5大災害（墜落・転落、荷崩れ、フォークリフト作業、無人暴走、トラック後退時）」防止対策 パンフレット